

## 海上無線通信委員会における審議状況

海上無線通信委員会において審議してきた、電気通信技術審議会諮問第 50 号「海上無線通信設備の技術的条件」(平成2年4月 23 日)に関するシステムは以下のとおり。

- 1 「秘匿性を有する装置を使用する小型船舶用無線局の無線設備の技術的条件」  
(平 3.1.28 一部答申)
- 2 「インマルサット B/M 型船舶地球局無線設備に関する技術的条件及び試験方法について」  
(平 3.7.22 一部答申)
- 3 「日本語ナビテックス装置、ホーミング信号付加 406MHz 帯衛星非常用位置指示無線標識に関する技術的条件及び試験方法について」  
(平 6.3.28 一部答申)
- 4 「インマルサット A 型高速データ通信機能付船舶地球局無線設備に関する技術的条件及び試験方法について」  
(平 7.4.24 一部答申)
- 5 「中波ビーコンを使用するデファレンシャルデータ伝送システム及び捜索救助を行う航空機との通信を行うための船舶に搭載する双方向無線設備に関する技術的条件及び試験方法について」  
(平 8.10.28 一部答申)
- 6 「AIS(船舶自動識別装置)等に関する技術的条件」  
(平 13.6.13 一部答申)